

# 廃棄物で埋立て等をしない旨の誓約書

農地改良の工事の施工に際しては、廃棄物で埋立てをしないことを誓約いたします。  
なお、搬入土砂に廃棄物が混入している場合は、すべて撤去いたします。  
また併せて、下記事項に十分留意して実施することを誓約いたします。

## 記

1. 目的のとおり期間内に工事完了し、耕作します。
2. 里道、水路など公共物の境界確認、改造などは事前に所定の手続きをします。
3. 水利関係者、隣接関係者とは十分協議のうえ施工します。
4. 災害その他については、原因者負担の原則により責任を負います。
5. 未完成放置の場合は、違反転用物件として取り扱われても異議ありません。
6. 建築廃材やコンクリート等の破片、その他廃棄物は埋め立てに用いません。
7. 法律、条例、規則などの規制には責任を持って対処します。
8. 完成後は完了届けを提出します。

年 月 日

(あて名) 沼津市長

住所

氏名

印

---